

## 日本脳炎予防接種の救済処置に関して

平成 17 年より事実上日本脳炎予防接種が中止され、接種できていないお子さんがたくさんいますが、この度救済処置が決まりましたので、お知らせします。当院としてはできるだけ公費接種を生かして、お子さんの救済に努めて参ります。

救済処置の内容は 1 期（下記参考を参照して下さい）、2 期分で接種できていない分を 1 期、2 期の期間中に公費で接種できるというものです。分かりにくい内容ですのでご注意ください。つまり 6～90 ヶ月（7 歳 5 ヶ月まで）と 9～13 歳未満のお子さんは 1 期分、2 期分に関わらず全て公費で受けることができます。その他の年齢のお子さんは自費で受けるか、その年齢まで待つかということになります。

また今までは旧ワクチンを受けた方は新ワクチンは受けられないことになっていましたが、その制限はなくなりました。全て新ワクチンで追加接種していきます。

当院ではいつからでも受けることができます。複雑な内容になっていますので、詳細はスタッフまでお気軽にお尋ね下さい。

**参考）** 1 期：月齢 6～90 ヶ月 2 回＋追加 1 回 （接種券は母子手帳と一緒に交付）

2 期：9～13 歳未満 1 回 （接種券は期間内に自治体または学校から交付）